



学校だより

教育目標：笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～

千葉市立犢橋小学校

第5号 令和8年9月2日

花見川区犢橋町774番地

電話 259-2057

前期後半がスタートしました

長い夏休みが終わり、学校に子供たちの元気な声と笑顔が戻ってきました。

夏休みの間、大雨や地震など、自然災害のニュースもありました。ご家庭や地域で大きな被害がなかったでしょうか。まずは、子供たちが元気に登校してきたことを、大変うれしく、そして安心しております。

災害は、いつ起こるかわかりません。これから、地震や大雨、台風など、様々な災害が起こる可能性があります。学校でも、子供たちが自分の命を守るために、どのように行動すればよいのかを考える機会を大切にしていきます。ご家庭でも、災害が起きたときの避難場所や連絡方法などについて、ぜひ話題にしていいただければと思います。

さて、前期後半の学校生活が始まりました。

本校の学校目標は、「笑顔かがやく子 ～あったかさんの学校～」です。「あったかさん」とは、相手の気持ちを考え、相手が安心できるような言葉や行動ができる人です。夏休み明けのオンライン集会で、このようなお話をしました。

学校に遅れて登校してきた子や、しばらく休んでから登校してきた子に、「どうしたの?」「なんで休んだの?」と、みんなで理由を聞くことがあります。もちろん、「大丈夫かな」「何かあったのかな」という心配する気持ちからの言葉です。その優しさは、とても大切なものです。

ただ、一方で、聞かれることをつらく感じる子もいます。だからこそ、相手の様子を見て、「今は聞かないでおこう」と思うことも、思いやりの一つです。

「おはよう」と、いつもと変わらず声をかける。一緒に過ごす。話したくなったときには、そっと話を聞く。そんな「聞かない優しさ」も、本校が大切にしたい「あったかさん」の姿です。

そして、もし自分自身が、学校生活の中で「ちょっとつらいな」「心配だな」「誰かに話を聞いてほしいな」と思ったときには、一人で抱え込まないでほしいと思います。友達、お家の人、担任の先生、養護教諭、職員室の先生、そして校長先生などなど……。誰でも構いません。

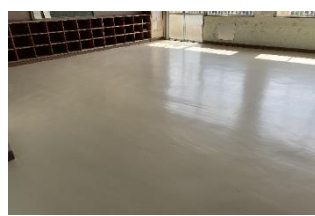
「こんなことを相談してもいいのかな」と思うような小さなことでも大丈夫です。話すことで、少し心が軽くなることがあります。

学校では、子供たちが安心して過ごせるよう、一人一人の小さな変化にも目を向けながら、丁寧に関わっていきたいと思います。

また、夏休み中には、校内の修繕や環境整備も行いました。校門や5年生の教室、2年生の前の廊下などがきれいになり、子供たちが気持ちよく学校生活を送ることのできる環境が整いました。学校は、子供たちが一日の多くの時間を過ごす場所です。きれいで安全な環境を整えることも、子供たちが安心して学び、挑戦するための大切な土台だと考えています。

前期後半は、学習や行事など、子供たちが多種多様なことに挑戦し、大きく成長する時期です。学校・家庭・地域が力を合わせ、子供たち一人一人が「ここにいていい」「やってみよう」と思える、あたたかな学校をつくっていきたいと思います。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

校長



夏休み中に、修繕を行いました。

学校の電話応対につきましては、7:30~18:00となっています。職員の勤務時間は、8:00~16:30となっています。

お知らせ・お願い
＜行事予定＞



～ 9 月の主な行事～	～ 10 月の主な行事～
1 日(火)短縮日課 夏休み明け集会(2校時) 2 日(水)短縮日課 給食開始 3 日(木)短縮日課 3・4年 外部講師による講話 7 日(月)5年移動教室 ～ 9 日(水) 11 日(金)6年校外学習(東京方面) 14 日(月)委員会活動 15 日(火)短縮日課 16 日(水)4年校外学習(佐原方面) 17 日(木)たてわり活動 18 日(金)特別日課 不審者対応訓練 24 日(木)特別日課 25 日(金)特別日課 29 日(火)クラブ活動 30 日(水)たてわり活動	1 日(木)歯科健診 2 日(金)CAP研修(AM:3年,PM:保護者) 5 日(月)1年心電図検査 6 日(火)委員会活動 7 日(水)全校遠足 お弁当の日 1年細菌尿(1次2回目、2次1回目) 8 日(木)前期終業式 短縮日課 9 日(金)秋休み～13 日(火) 14 日(水)後期始業式 短縮日課 15 日(木)給食開始 1・2年ちーばくんと触れ合い学習会 16 日(金)全校遠足予備日 20 日(火)短縮日課 21 日(水)6年薬物乱用防止教室 22 日(木)4年校外学習(清掃工場) 27 日(火)クラブ活動 細菌尿検査(2次予備日) 28 日(水)陸上大会壮行会 30 日(金)1・2年校外学習(動物公園)



※教育活動の変更や中止の連絡は、「すぐーる」にて行います。早めにご登録をお願いします。

学校徴収金等の口座振替について

10月26日(月)は、学校徴収金等の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに、登録残高のご確認をお願いします。口座から引き落としができない場合、11月16日(月)に再振替を行います。

【納入については以下のとおりです】

- ① 登録口座より振替(手数料は千葉市負担)
- ② 口座振替ができなかった場合、「振込依頼書」でのお支払い(手数料は保護者ご負担)
- ③ 振込依頼書でもお支払いいただけなかった場合、児童手当から徴収

学校徴収金に関するお問い合わせ 檣橋小学校 教頭 ☎259-2057

学区外通学等をしているお子様の中学校進学について(6年生児童保護者様)

現在、学区外通学をしているお子様は、「居住地の指定中学校に進学すること」が原則となっています。居住地の指定中学校ではなく、本校学区の檣橋中学校への入学を希望される場合は、保護者様と本校校長とで面談をし、教育委員会との協議が整った後、10月以降に教育委員会で学区外通学の申請をしていただくことで認められる場合がございます。

また、次のご状況のお子様も、10月以降に教育委員会で申請が必要となります。

- ① 【区域外就学申請】現在、区域外就学をしており、中学校進学後も、住民登録が市外にありながら千葉市内に居住し、区域外就学を必要とするお子様
- ② 【通学申請】現在、市内の住民登録地(住民票の住所)と居住地(実際に住んでいる場所)が異なっており、中学校進学後も同じご状況が続くお子様(※詳細については、担任にお問合せください。)

申請を希望する予定のある家庭は、9月11日(金)までに、担任または教頭までご連絡ください。

檣橋小学校 教頭 ☎259-2057

CAP おとなワークショップ 10月2日(金) 13:30～15:30

個人面談の際にチラシを配布しました CAP おとなワークショップ『子どもの自己肯定感を高め、親子の関係を深める～小学生の話の聴き方～』への参加者を絶賛募集中です。全学年の保護者の皆様の参加を受け付けています。無料かつ途中入室・退場が可能です。チラシ下部の申込書の提出、電話や連絡帳での申込でも構いません。振るってのご参加をお待ちしております。